

平成29年

議会報告会および意見交換会の検討結果

昨年10月25日から31日に実施しました「議会報告会および意見交換会」でいただいたご質問やご意見について、各常任委員会や特別委員会で検討し、その結果をまとめました。

「議会報告会および意見交換会」は毎年実施しますので、多くの町民のみなさまのご参加をお待ちしております。また、ご意見等がありましたら、遠慮なく各議員または議会事務局までお申し出ください。



多里桜ヶ瀬会館での開催（平成29年10月26日）

平成30年3月
日南町議会

議会事務局 電話 0859-82-1900 ファックス 0859-82-1131
メール s0800@town.nichinan.lg.jp

○これまで開催した議会報告会・意見交換会への参加状況

(単位：人)

	日野上	山上	阿毘縁	大宮	多里	石見	福栄	合計
H24年	10	12	6	7	9	23	11	78
H25年	13	13	9	8	15	16	14	88
H26年	5	12	5	6	7	15	10	60
H27年	6	8	4	8	4	11	12	53
H28年	13	6	9	9	8	7	16	68
H29年	12	8	7	5	11	7	13	63
合計	59	59	40	43	54	79	76	410

総務教育常任委員会で検討したもの

1. 公共施設管理について

- (1) 旧多里保育園については、地元で使えるようにまちづくり懇談会で町長にお願いしたが、保育園の償還が済んでいないのでできないと言われた経緯がある。今年になって急に林業アカデミーに使うという話が出てきた。いつ頃決まったのか。
他の場所の選定ということもあって良かったのではないかと。何とか多里で使わせていただきたい。
- 林業アカデミーの構想は平成29年3月に示され、9月定例会の補正予算で旧多里保育園を林業アカデミーにする事が提案されました。
11月のまちづくり懇談会でこの件について質問があり、まちづくり協議会では了解しているとの事でした。旧多里保育園は環境林に近く、施設としては一番適していると考えますのでご理解をいただきたい。
- (2) 福栄地域振興センターの建築について平成30年度当初予算で提案があると思う。また、小学校解体後、将来的にはヘリポートの整備など地域の防災、環境等総合的に検討していきたいのでよろしく願いしたい。
体育館は、売却の方向で今年度中に入札をしたいという話もあるが、体育館前にある石碑の移動については、業者か町に移転をお願いしたい。
- 福栄地域振興センターについては解体が終わり設計も完了しました。平成30年度には福栄コミュニティセンターの建築が行われる予定です。体育館は売却処分されましたが、将来計画や石碑の移動等については今後十分な協議が必要と考えます。
- (3) 旧日野上小学校敷地内にある徳雲寺所有地の使用料については、買い取りの話があったと思うが経過を知りたい。

- 小学校統合の際に建築候補地に挙がり、徳雲寺の所有地を購入したいという意見もあり、総代会等と協議した経過はありますが、小学校の建設場所も違う場所に決定したのでそれきりになっています。
- (4) 阿毘縁の体育館の雨漏りについて、昨年までは修理する計画があると聞いていたが、先日の役員会では修理はやめるという情報があった。体育館など地域の施設を廃止する場合には代替施設についても地元と事前協議してほしい。廃校となった学校の扱いはどうなるのか。
- 阿毘縁の体育館については検討中です。事前協議についてはむらづくり懇談会等で執行部へ要望していただきたい。
- 大宮・山上・多里小学校は地域振興センター、日野上小学校はサテライトオフィス、福栄小学校は解体予定、石見東小学校は太陽光発電所、石見西小学校は研修生の宿泊施設と郷土資料館として利用されています。

2. 移住定住対策・雇用対策について

- (1) 今年になって数件転出された家族もあり、年々人口が減っている。今後の対策を議会としてはどう考えているか。働く場所があっても、希望する職業が無いということも一因ではないか。最重要課題として取り組んでいただきたい。
 - 子育て支援充実のため保育料の無償化、生山定住促進団地の整備、農林業を中心とした雇用の促進、公共交通の確保、高齢者等タクシー助成などの取り組みを進めています。
 - IJUターンは増加傾向ですが、町外への流出もあります。特効薬はないので、地道な活動を進めるしかありません。
 - 日南福社会、日南病院など人材不足が顕著であり、求人と雇用のミスマッチの解消が課題となっています。
 - 町長をはじめ、議会としても最重要課題として認識しています。
- (2) 働く場所があっても希望する職業が無い。都市部にある企業の本店からしっかり税金を取って市町村に還元すべきである。
 - 都市部の税収が地方により配分されるよう交付金等制度の確立を国に求めていきたいと思います。

3. 公共交通対策について

- (1) バスの運行ダイヤの苦情をたびたび耳にする。ダイヤは来年以降見直すのか。今までの13時便が今は11時便になっている。いちばん困るのは病院に行く人だと感じる。「病院の会計が間に合わない」、「食事が間に合わない」という意見をよく聞く。これにより病院の食堂も利用されないことになるし、11時便は利用者にとって非常に使いにくいと感じている。
 - 同様の意見が多数あり、11時から15時の運行時間の見直しを検討しています。
- (2) デマンドバスを1時間前に予約する必要があることについては苦情がある。予約の電話が1分でも遅れば当然のごとく断られるというのは如何なものか。また、バス停に貼ってある時刻表についてもとても分かりにくいので改善して欲しい。
 - デマンドバスは「利用者の要求に応じてサービスを提供する」ものです。まずは予約に慣れていただきたいと思いますが、デマンドバスの予約時間・方法等を再検討します。
 - バス停の時刻表については分かりやすいものになるよう要請します。

4. 企業進出・起業支援について

- (1) 町内に進出するという企業はどのような会社か。どこに進出するのか。
 - 木材に液体ガラスを注入し、耐水性・耐火性を高める加工を施す「株式会社テック」という会社です。霞地内で操業したいということでした。

- (2) 日南町でしかできない施工方法なのか。町産材を使うのか。
 - 本町でしかできない施工方法ではありませんが、森林政策や林業事業が盛んな日南町に注目されたと理解しています。全て町産材を使用するとの説明は受けていません。

- (3) 地元説明会資料では平成29年8月24日に地元説明を行い、9月定例会に補正予算を計上するというスケジュールになっていた。地元から出た言葉は「議会へしっかり説明した上で地元説明会を行うべき」ということであった。この度の進め方は議会を軽視したやり方だと思う。議会と執行部が特別委員会でも設置し十二分に協議すべきではないか。
 - 議会に初めて説明があったのは平成29年8月23日の総務教育常任委員会でした。そして翌日8月24日に地元説明会が開催されました。議会が承認すれば企業立地ができるというものではなく、最初に地元住民の同意が必要と考えます。住民の同意がないのに議会が承認する訳にはならないと考えます。

- (4) 進出企業が土地を取得するに際し、言われるがままの金額に対し補助金を出すのか。進出予定地は霞地区の住宅地域でもあり、工場には適さないという意見もあった。製品を輸送するにあたり日南町は不便な地域なのになぜ日南町に来るのか理解できない。
 - 補助金は条例に基づき決定されます。
 - 地元説明会で質問・意見が多くあり、同類工場の現地調査も実施するなどして再度議会への報告と地元説明会をされましたが、平成30年1月末に企業が進出を断念したとの報告がありました。

- (5) 阿毘縁特産品グループではアイスクリームやチョコレートを開発・販売して好評を得ている。申請手続きなどが簡単で利用しやすい助成金はないか。
 - チャレンジ企業支援などの助成金も使えると思うので商工会若しくは役場に相談していただきたい。

5. 観光振興対策について

- (1) 古民家の活用について問う。維持経費が年間300万円くらい必要なのか。古民家でのオークションの売上はどれくらいか。来年度以降も継続するのか。
 - 維持管理費は火災保険、電気代などで年間約37万円です。その他修繕費も含め300万円の予算が計上されています。
 - オークションでは9月の1回目が38万7千円、10月の2回目が41万3千円、11月の3回目が40万5千円の売上でした。
 - 来年度以降も継続する予定です。

- (2) 木下家は家を寄付したのか。その範囲は。役場の担当課は。
 - 家、屋敷と蔵（一棟を除き）が寄付されました。役場の担当は企画課です。

- (3) オークションでは重要な物品も出したのか。
 - 美術館の学芸員や県担当者等が事前に判断して古文書等の重要なものは確保してあります。

- (4) 日野町や奥出雲町は「たたら」の活用を図っている。日南町でも史跡の調査など行っているので「たたら」を活用した活性化を図れないか。
- 日野郡・山陰・出雲・伯耆など広域的な連携を行うべきと考えます。日野郡広域交流促進協議会では「ご当地グルメたたらんち」などを研究開発し提供しています。また「日野軍★秋の陣」は郡内でのイベントを一元管理しPR・集客を図っています。このような取り組みを発展させて行くべきだと考えます。
- (5) 谷田峠に大きな看板が立っている。あれが県境の分水嶺になっている。新見側には「鳥取県へようこそ」日南側には「岡山へようこそ」と書いてある。そこに「山陰と山陽の分水嶺」ということを一言書いてほしい。
- 要望致します。

6. 再生可能エネルギーについて

- (1) 新石見小水力発電所においては、再開の目処はいつ頃なのか。また、新日野上発電所についても故障があったと聞いたが、いつ頃どういう故障だったのか。
- 新石見小水力発電所については、平成30年3月末を工期とし、4月から発電開始の予定でしたが、工期が延長され平成30年9月以降の発電予定となりました。
 - 新日野上発電所は、平成28年6月に発電所の少し手前で送水管が破裂した破損事故です。平成29年12月から発電を開始しています。
- (2) 石見東太陽光発電所の電力売電単価はいくらか。また、その売電単価の期間は。設備投資費用の採算はいつ採れるのか。
- 売電単価は43.2円/kWh。期間は20年です。2026年に黒字に転換できる予定です。

7. 町人会について

- (1) 昨年関東町人会や関西町人会に参加したが、参加者の高齢化が進み若者の出席が少ない。町人会を日南中学校の同窓会的な位置づけとし、若者の参加を促すことはできないか。フェイスブックで呼びかけるのはどうか。
- 町人会の世話人が高齢となり若手町出身者への声掛けができていないようです。少人数ですが若手の参加もあるので、SNSを使った町人会情報の提供や同窓会的な位置づけを検討するのも良いと思います。

8. し尿処理について

- (1) し尿処理施設の計画はうまく進んでいるのか。
- 三町衛生施設組合の汚泥再生処理センター「清化園」の本体工事が平成29年4月に完成し、その後試運転をして平成29年12月20日に竣工式が行われました。

9. 学校教育について

- (1) 総務教育常任委員会の開催状況（報告会資料）において、教育委員との意見交換という項目があるがどのような内容なのか。
- 断水時にはトイレが使えないとの理由で小中学校が翌日の休校を検討されたことがあり、対策として貯水槽を設置したらどうかとの意見がでました。また、新北ノ原橋（パセオから学校へ渡る橋）の歩道整備の話など施設的な問題についての意見交換を行いました。
- (2) 小中学校の先生で日南町出身者はいるのか。学力調査の結果日南町は低いと聞くと、教育委員はどう捉えているか。子どもは高校を卒業し日南町に帰ってこない。保育園から中心地に通い

地域への思いが薄れているのではないか。

- 本町出身の先生は中学校2名、小学校5名おられます。
- 教育委員会として学力については危機的な状況と認識しており、学校・家庭と協力して学力向上に努めなければならないと考えています。
- 高校卒業後地元へ全く帰って来ないとは言えません。子どもたちと地域の人たちがふれあう機会をつくることも必要ではないでしょうか。

10. 情報化関係について

- (1) ホームページでの情報提供が遅いし載っていないものがある。
 - 議会からも指摘していますが、再度頻繁に更新されるよう要請します。

11. 町職員・組織管理について

- (1) 役場の給料と労働時間の実態は。
 - 職員給与は町の条例によって決っています。残業時間は年間平均一人当たり30時間程度です。
- (2) 町職員が食のバザールなどイベントに追われすぎの感があり、本業であるべき仕事がおざりになっている。また企画課と農林課の会議で食のバザールの説明会と道の駅関係の会議が同一日の同一時間に開催されるなど課の連携がとれていない場面が見受けられる。
 - ふるさと祭り、ライスバーガーフェス、食のバザール、更に衆議院選挙が重なってしまいました。職員の負担軽減のため役場と実行委員会等の役割分担を明確にすることも必要です。
 - 職員自らの業務はこなしていますが、イベントや会議などで連携がとれていない場面が見受けられます。各課の予定を課長会議で十分確認するよう要請します。
- (3) 最近テレビなどで過労死やメンタルヘルスの問題が話題となっているが、町職員も悩んでいるということも聞いている。正職員数も確保できず、仕事内容も高度化複雑化していると思う。職員のメンタル面等の状況をどのように把握しているか。
 - 総務課に衛生委員会が設置されており、メンタルヘルスの取り組みを行っています。また産業医への相談も可能で、平成28年度からは全職員にメンタルヘルスのチェックを実施しています。
 - 正職員採用については平成29年度の実績ですが職員採用試験に25人の応募があり、23人が受験され7人が合格されました。
- (4) 管理職は部下の育成にもっと力を注ぐべきである。
 - 課長・室長は課内のチームワークが機能する職場づくりに努めていただきたい。

経済福祉常任委員会で検討したもの

1. 農林業振興対策について

- (1) 林業アカデミーが開校される予定だが、エナジーにちなんの位置付けはどうか。
 - 林業成長産業化モデル事業に取り組むこととなり、林業研修については新しく開設する林業アカデミーで研修することになります。実際には平成30年から研修生の募集を行い、31年から研修を行うこととなります。
 - エナジーにちなんは農業研修のみになります。

- (2) 町外から移住された人が活躍されているが、そうでない方もいるようである。町は移住者へのケアやサポートをどのように行っているのか。せっかく来ていただいた人材なので大切に育ててほしいし、農林業研修生の修了後のフォローも大切なので農林業研修生の悩みなどを聞いてあげてほしい。
- 農業研修終了者のみならず認定新規就農者には、新規就農支援会議や研修会、巡回指導会など県や農協とともに支援しています。
 - 林業研修生については、雇用就業のみのため就職先での対応になります。
- (3) Uターン者への支援制度はあるのか。また、実家に帰って農業すれば支援は受けられるのか。
- 就農形態や条件により異なるが、親元就農促進支援交付金、就農応援交付金などの支援制度があります。
- (4) 助成制度が町民にはあまり知られていないのではないかと。
- 町政のしおりに概ねの各種助成等事業が掲載されているのでご覧ください。
 - 具体的事例によって該当するものが変わってくるので、役場に相談していただきたい。
- (5) エナジーにちなんの農林業研修生事業について、関係者との話し合いの場を持つなどしてしっかりと実施して欲しい。
- 農業研修については、平成29年度に新規就農者支援協議会が設けられ関係機関（者）がエナジーにちなんが行う研修について協議する場ができています。
 - 林業研修については、平成31年度から森林組合や企業なども参画する林業アカデミーによる研修に変わります。
 - エナジーにちなんにおいて充実した研修ができるよう働きかけます。
- (6) 経済福祉常任委員会（平成29年2月6日）で調査した日南ブランド化事業について、何をブランド化されているのか。個々に対する助成事業なのか。
- 平成28年度において農林産物の加工、特産品化をめざして12の個人、団体が取り組み、町内産農産物を使用したプリン、商品パッケージ・ラベル、PR商品などが開発・商品化されています。
 - 委託事業であるが、実際には助成金である。（総額800万円）
- (7) 米のブランド化などについて
- ・ 次年度から経営所得安定対策の補助金が廃止されることが決定している。経営的に心配な面が多々ある。町内でも農業は重要な基幹産業である。
 - ・ 島根県の奥出雲町では、町をあげて米に力を入れて成果を上げている。
 - ・ これだけ農業が危機的状態の中で、依然として日南町では個々で大規模な事業を起こして取り組んでいる団体がある。
 - ・ 米子に日南米を使っている店がある。大いに頑張ってもらいたい。
 - ・ 町をあげてブランド化に力を入れて、出来るだけ協力体制をとってもらえれば、経営も安定するので、力を入れてほしい。
 - ・ 常任委員会で議論したことがあるか。
- 一般質問や議案質疑の際に執行部とで議論されたことはありますが、経済福祉常任委員会でブランド化について、踏み込んだ議論をした経過はありません。
 - 平成28年度に町内のヒメノモチ加工品のブランド化が計画されたが、実現に至っていません。
 - 平成30年度から米の直接支払交付金が廃止されることによる経営への影響は大きく心配していますが、経営所得安定対策など既存の制度の中で、水稲とその他の作物を組み合わせた水田活

用を進め農業所得の向上に繋がるよう努力します。

- 道の駅での米の販売に力を入れています。現在のところ町をあげての米のブランド化、有利販売について、現在具体的な動きはありません。
- (8) トマトについては加工所があるが、ピーマンについては、形が悪いなどの理由で処分されている。加工について行政から指導等がないか。
- トマトをはじめ農産物の加工については、にちなんブランド化促進事業などにより農業者の取り組みを支援しています。ピーマンなど他のものについても同様に考えています。
- (9) 農業用水路に多量の土砂が流れ込んで困っている。山林伐採時の作業道の影響と思われる。作業道の付け方や管理の指導を願う。
- 町内では森林作業が活発になっています。山林を掘削して作業道が付けられるが、大雨の場合そのことによって土砂の流出や崩落などが発生しているところがあります。作業終了後の処置を含めて森林組合とともに林業作業者への指導を行っていきます。
- (10) 現在、大菅で圃場整備を個人負担なしで行っているが、圃場整備を始めたその当時は参加しなくて今となって「タダなら圃場整備をするわ」となると感情的になってしまう。ましてや、個人負担ができなくて農地を手放した人もいる中でどう説明するのか。今年圃場田の排水工事を行った人がいるが、この人は2割の自己負担をしている。2回も自己負担をしておきさらに不公平感がある。これから排水工事をする人は増えてくると思う。これらの自己負担の軽減を求める。
- 農地の8割を担い手に集積することなどを盛り込んだ国の農業競争力強化政策推進の中で担い手への農地の集積・集約など一定の条件の下で、受益者負担の軽減や促進費の交付などを行う国の制度で事業が進められています。
 - 農地の排水不良は、町内の至る所で見られます。地域で農地の集積・集約などの話し合いを進め、耕作条件整備事業などに取り組んでいただきたいと思います。執行部に対して積極的な推進をするよう要望します。
 - 個人で対応される暗渠排水工事などについては、単県土地改良事業で取り組んでいただきたいと思います。
- (11) エナジーにちなんが販売している「まめな水」の販売状況は。1本いくらで販売しているか。江府のサントリーは大量に販売している。
- まめな水は、1本130円で販売しています。まめな水は、利益追求ではなく水源の町としておいしい水をアピールする手法として位置づけています。なお、平成29年度をもって生産・販売は終了します。
- (12) 若手農家が和牛を飼っているが、どのような飼育環境か把握しているか。牛舎が糞だらけの状況である。
- 認定新規就農者の経営です。状況の把握はできています。現在県、町、農協において重点指導をしています。
- (13) ゆきんこ村への誘導案内看板の設置場所が悪く、来客者が誤って農道に進入し水路に落ちる事故などが発生している。看板を撤去してほしい。
- 案内板の設置場所、記載内容を改善するよう協議します。

2. 公共工事について

- (1) 多里の町裏で護岸工事を行っていただいたが、そこが草だらけである。その対応はどうなっているか。護岸工事をされて花を植えるような植栽ブロックが設置されているが、その中に木が生えてブロックが壊れそうである。その対応はどうするのか。川の草刈はその要望での対応なのか。多里の町裏の草刈りだけでもしてほしい。
- 河川維持管理の予算が十分に確保されていないことから、議会からも県に陳情している状況です。
 - 河川維持工事は、地元からの要望と河川パトロールによって、家屋・公共施設などを優先し、緊急性がある箇所から対応しています。
 - 日野川多里の親水護岸、湯河の植栽ブロックについて追加要望します。
- (2) 町道等の管理について
- ・町道は毎年、全てが管理委託となっているか。木が被さったりしていても直してくれないので地元で対応していた。今年は陳情してやっと動いてくれたが、維持管理をする所としない所がある。維持管理はどうなっているか。
 - ・雪・大雨の時期などは側溝の巡回などを重点的にしてほしい。
 - ・危ないところを3か所ほど草を刈ってもらっていたのだが、業者が変わられたのか、されなくなった。何年周期に変わるのか。
 - ・法面から倒れた木が出るのは個人では対応できない。除雪もできない状態になる。今年は建設課がしてやるということで期待している。
- すべての町道において区域を分けて町内の建設業者に維持工事として契約しています。年に4回の定期巡回や草刈り（一部の路線）、道路舗装の穴埋めなどの軽微な補修が含まれています。
 - 支障木の除去や修繕は、別に指示を出して工事を行っています。
 - 異常気象時の巡回もしていますが、十分な管理ができていない部分もあります。気がつかれたところは、建設課に連絡をしてください。
 - 画一的な維持工事では集落の内・外、交通量などによって対応が不十分なところもあるので、きめ細かな対応ができるよう努力します。
 - 委託業者は、単年度ごとに入札で決定しています。
- (3) 河川掘削について
- ・県要望した河川・砂防事業要望の回答は。
 - ・要望箇所が地元伝わっていない。
 - ・県としての優先順位を聞かせて欲しい。
- 県要望している河川・砂防事業箇所は町内73カ所です。（内、伐開12箇所、掘削は32箇所）
 - 町からの要望箇所と県の対応方針は平成29年6月の自治協議会・自治会長合同会議で情報提供しています。
 - 県が予算要求した箇所の中から緊急性を勘案して予算配分しているが、予算確保が十分できていない状況です。
- (4) 旧石見中学校の跡地付近の側溝が大雨になれば溢れる状況である。町に相談したところ、「赤線になっているので町の方で構うようなものでもない。自費で直してくれ」という話だった。この対応はできないものか。
- 法定外公共物の里道（赤線）・水路（青線）は、地域に密着した形で使用されていることから、従来より地元管理をお願いしています。災害などで壊れた場合は単独補助となる場合がありますので、建設課に相談してください。

- (5) 日野県土整備局事業の日野川（丸山地区）の井津羽堰は平成29年度発注となっていたが、平成30年度の工事なのか。
- 平成29年度の発注で平成30年度に繰り越される予定です。

3. 国土調査事業について

- (1) 決算審査意見で認証申請が遅延したとあるが認証申請とはどういうことか。
- 国土調査事業の流れは、地権者に立会してもらい測量等の調査を行い、成果品を町が県に提出し検査を受ける、そして法務局へと流れ登記されるものです。その中で町が県に届けて検査を受けることを認証申請といいます。
- (2) 地籍調査がなかなか進まないようだが、今年度もかなりの額の予算が削減されている。30年から40年にかかるという話もあるが、そうなるとうんざりしている人が少なくなり現地立会できる人が少なくなっていくことが予想される。議会の方からも補助金獲得について執行部への指導、後押しをお願いしたい。また、筆界未定でも処理を進めるべきである。
- 筆界が未確定の箇所を出来るだけ少なくするために時間を掛けて話し合いをしている事と、事務手続き上の書類の不備等の問題により、ここ数年、現地での一筆地調査は進んでも、県や法務局への手続きが進んでいない状況がありました。そのことがペナルティとなり補助金が減額されている経過があります。
 - 平成28年度決算審査において指摘したところでもあり、現在、手続きを進めるために鋭意努力しています。
 - 全体の利益のために、一部の筆界未定は仕方ないので、手続きを進めるよう要望しています。
 - 町の地籍調査推進委員会で調査地区の協議を行うなどして引き続き積極的に進めるようにします。

4. 福祉対策について

- (1) 山上にある「たんぽぽの家」を障がい者グループホームにするということだが、進捗状況はどうか。
- 障がい者グループホームへ改修するにあたり設計は完了しました。その後、運営する予定であったNPO法人の経営上の課題により運営できない状況となり、改修工事は中止しています。
 - 高齢者グループホーム「あさひの郷」が休止されており、その活用も含めて今後の対応を検討しています。
- (2) 全国的に2025年には団塊の世代が高齢者となり、介護施設が足りなくなると聞いているが、日南町は大丈夫なのか。
- 施設的には充足していると考えますが、介護職員の確保に課題があります。
- (3) 介護職員の不足について
- ・ 介護サービスの職員が不足しているのは喫緊の課題だと感じる。介護福祉施設があるのにも関わらず使えないということは大きな問題だと感じる。
 - ・ 特別の手立てを取る必要がある。まずは、処遇改善として一般産業並みの賃金を保障すべきだ。
 - ・ 議会として何か対策はあるのか。
 - 今年からは、新規採用職員にかかる初任給を引き上げるなど待遇改善についても取り組んでいるもののなかなか新規雇用が少なく難しい実態です。
 - 正規職員の年齢層もかなり高くなってきており、再雇用やパートタイムの臨時職員も多い。奨学金制度を設けるなど努力はしているが、日南町という立地条件も影響しているようであり、

介護職を目指す人も少なくなっています。

- 日南町が全額出資し、日南町内の介護サービスの大部分を担う日南福祉会の運営や介護サービスの提供について議会としても大きな関心を持っており、日南福祉会との意見交換や予算・決算意見書などで執行部に対策をとるよう要望しています。
- (4) グループホームあさひの郷が人員不足で閉鎖されているが、私たちがお世話になる時には大丈夫なのか不安である。
- 認知症対応型グループホームあさひの郷は、日南福祉会の人員不足により運営が困難となり、平成29年7月から休止されています。
 - グループホームの待機者は7名ありますが、介護職員の不足により、やむなく休止となっています。
- (5) 介護職員不足ということでおおくさ荘などの施設を閉鎖されているが、今からどんどん高齢化が進み、施設に入れるか不安である。今の状態で要望者は100%入れるのか。また、緊急の人が入る空きはあるか。
- あかねの郷の待機者は現在20人程度あります。
 - 毎月開催される入所選考委員会で、要介護度・家族の状況等様々な指標から優先度を検討し、入所順位を決定されます。緊急な場合は、日南病院（一般病床、療養病床、短期入所）と協議するなど、必要に応じて対応をされています。
- (6) 他の町村では外国の人を呼んで研修するという話があるが。その実態はどうか。
- 外国人技能実習制度が改正され、介護職種にも拡大され、最長5年間の実習が可能となります。平成29年11月から受け入れ事業所の技能実習計画の申請受付が開始されました。
 - 技能実習は、相手国への技能移転を通じた「人づくり」が基本理念であり、人手不足解消を目的としたものであってはならないと規定されています。
 - 受け入れ管理団体の認可、受け入れ事業所の実習計画の申請・認定、事業所の指導体制（実習責任者、実習指導者、生活相談員の設置等）の整備等、実施には多くの課題があります。
 - 今後は実施に向けて検討が必要になると思われます。
- (7) 町民が介護関係の資格を取るときに補助などあるのか。
- 介護福祉士の資格を取るため養成校に進学する場合は、奨学金（上限1年100万円）を受けることができます。社会人受験も可能です。
 - 資格取得後、町内に居住し4年間日南福祉会に勤務すれば、返還が免除されます。
 - 初任者養成講座（旧ヘルパー2級養成）を日南福祉会で開催しており、県の受講料助成を受けることができます。
- (8) まめな会は有効である。町長はやめたいと言っているが、今後も継続して欲しい。まめな会に参加したことによって病気の早期発見につながったケースもあった。
- まめな会など介護予防の取り組みは効果的ではありますが、参加者が広がりにくいという課題があります。
 - 国の方針として、週1回以上開催する自主運営の集いの場を多く設けることを推奨しており、町でもより参加しやすく効果的な「いきいき100歳体操」を中心とした集いの場への移行をめざしています。
 - 専門職が年3回程度応援する「出前講座」を設けているので活用していただきたい。

5. お出かけタクシーチケットについて

- (1) タクシー助成券の交付額、申請率と利用率は。また来年度も継続されるのか。
- 対象者1人あたり、400円券を50枚交付します。対象者は、1,140人で平成29年11月末の交付人数は643人、利用額は4,290,400円です。
 - 来年度も継続する予定です。
- (2) たとえば夫婦で券をもらって、片方が亡くなったときにもう一人が残った分を使ってもいいのか。
- 人に譲ってはいけないということになっているのでできません。
- (3) タクシーチケットは介護施設及びケアハウスに入居している者は交付対象外となっているがなぜなのか。ケアハウスに入っている人でも墓参りに帰ったり、住民健診を受けたりするときに利用したい。
- タクシーチケットは、自宅から買い物や病院受診等に出かける際に使っていただくことを主に想定しているため、施設等に入所している人は対象としていません。来年度事業にむけては、対象者の範囲を含め検討します。
- (4) 同様な事業で他自治体では免許を持った人にも交付している例がある。免許を持つ或いは持たないことを条件にすれば差別につながるから交付しているそうである。90歳でも免許を持って運転している人もいるが事故を起こす危険性もあるので、この人たちにも公平にタクシーチケットを配布すべきである。
- 町内の交通空白地域をなくす政策目標の中で、デマンドバスのドア・ツー・ドア化実施の前段として一定の条件より自動車の運転ができない方を対象に実施しています。また、地域の住民同士で声を掛け合い、一緒にお出かけすることを促す事も目的の一つです。
 - 運転免許返納者には、高齢者運転免許自主返納促進事業で1年間有効のバス定期券か1万円分のタクシーチケットのいずれかを交付することとしています。
 - 運転免許証返納後には、お出かけタクシーチケット交付事業の対象者としています。
- (5) 母が車椅子生活をしているが、ユニバーサルデザインタクシーが使える「お出かけタクシーチケット」はとてありがたい制度である。
- タクシーチケットは町内のタクシー会社のみで使えます。ユニバーサルデザインタクシーは1台しかありませんが、有効に使っていただきたいと思います。

6. 日南病院について

- (1) 日南病院の決算について、剰余金を含めたところでの経営状況はどうか。赤字になったのか。
- 28年度の決算状況は、収益的収支では、3,748万円の赤字です。
 - 剰余金（積立金）は、利益剰余金16億962万円、減債積立金8,628万円、資本剰余金2,544万円です。また、企業債は7億5,610万円あります。
- (2) 眼科などが休診のとき、1回米子の病院を受診すると継続してその病院を受診するので患者数減少の要因となっていると思われる。また、労災病院に入院している患者は、ある程度良くなると日南病院に帰りなさいと言われる。日南病院に眼科や耳鼻科の充実を希望する。
- 小児科、整形外科、眼科、耳鼻咽喉科などは毎日の診療ができていません。担当医師の確保が困難なことから、受診患者の人数が少ないこともあり、常勤医師の確保は厳しい状況です。

- (3) 日野病院と日南病院が連携することができないか。日南病院だけにこだわる状況ではないのでは。
- 日野病院も含め県西部圏域で、救急医療や分野別医療での役割分担（脳卒中、糖尿病、救急医療での輪番制など）や情報ネットワーク（患者のカルテ等情報など）の連携が進んでいます。
- (4) 日南病院で受診しているが、患者数が減ったのを実感している。日南病院の利用者が減っている理由は「単なる人口減少によるものだけでは無いのではないか」と決算審査意見に書いてある。その他の要因は何か。個人的にも周りから「日南病院で治療がうまくいった」という話が聞こえてこないことが多いような気がする。病院自体の信用が落ちているのではないか。
- 患者に対する接遇や、診療科の不定期性、医療の信頼性に課題があるものと認識しています。
 - 平成28年3月に「新日南町病院事業改革プラン」を策定し、28年度からの5年計画により経営効率化、再編・ネットワーク化、経営形態の見直しなどしてよりよい病院になるよう努力しています。
- (5) 医師確保は執行部サイドだけでは難しいと思う。議会も一緒になって協力してほしい。
- 地域医療を担う日南病院の健全経営のためにも医師の確保は重要であり、議会として引き続き調査、提言を行なっています。
- (6) NHKでスマホ診療の番組をしていた。スマホをもって保健師や看護師が患者宅を訪問しケアする仕組みを構築したらどうか。
- 現状の常勤医師の体制では、外来業務、入院業務もあり、スマホ診療に対応することは難しいと思われます。
- (7) 病院に来てもらえないのなら病院から出かける仕組みをつくることも必要ではないか。
- 日南病院では、往診や訪問看護、居宅介護サービスなど出かける医療を積極的に行っています。

中心地域整備に関する調査特別委員会で検討したもの

1. 日南町体育館（社会体育館）について

- (1) 社会体育館の工事は平成30年施工と認識しているが、工事の間は体育スポーツやレクリエーションなどのイベントは中止せざるを得ないのか。
- 29年度中に解体工事が予定されています。工事期間中は利用調整を行い中学校体育館や日野上、多里の体育館を利用する予定です。
- (2) 木造建築ということだが、株式会社オロチのLVLを使うのか。また、面積は今よりも大きくなるのか。
- 鉄筋コンクリート造ですが木材を可能な限り使用する事としており、LVLも使用します。
 - 面積はアリーナ部分が縦50cm横4m大きくなります。これとは別に玄関と玄関ポーチ等が設けられます。

2. 道の駅について

- (1) 道の駅の利用状況は。1日どれくらい人が来るのか。「道の駅は人が少なくてローソンは人が来るなあ」など言われている。

- 平成28年度は年間 155,498人の来場者があり一日平均 452人です。4月から1月末までの期間で比較しますと、昨年度は139,814人、今年度は117,394人の来場者がありました。売上（税込）は平成28年度が76,296千円。平成29年度（1月末現在）54,535千円です。
- (2) 中石見の「はなみずき」、あんなに小さな売場なのに朝は行列ができる。道の駅ができるから人が減るかと思ったが、米子や岡山からも人が来る。道の駅には行かなくても「はなみずき」には行くというのは、何か特色があるのでは。
- 「はなみずき」は長年にわたり消費者の信頼と品質の高さがあります。道の駅はオープン2年目であり、適切な価格設定や品質の向上に努め消費者の信頼を得る事が重要と考えます。
- 今年度は「出荷者協だより」を発行し親しみを持たれ、賑わう道の駅となるよう努めています。

全員協議会で検討したもの

1. 議会報告会・意見交換会について

- (1) 昨年の議会報告会および意見交換会の報告書の中で「普段から各議員が町民との話をするのが大切だと思う」、「本会議後や委員会後に傍聴者の意見を聴くのも良いのでは」、「議員と町民が議場で論議する一般会議を持つのはどうか」など意見があったがその後の動きは。
- これらの意見についてはまだ具体的な検討をしていますが、議会改革の一項目として今後検討していきます。
- 町内の団体やグループから意見交換会の要請があれば対応するという制度を設けてあります。活用していただきたい。

2. 予算決算審査意見について

- (1) 予算審査報告書・決算審査報告書の審査意見において「〇〇されたい」という文言が随所にあるが、この文言は甘すぎるのではないか。もっと厳しく表現し指摘すべきである。
- 議員（議会）と町長（執行機関）はそれぞれが町民から選ばれた対等な立場で、相互に緊張感を維持しながら適正な町政を図っています。文書等の文言もこのことを基本に表現しています。

3. 議員活動について

- (1) 議員は各地域のまちづくり協議会にどの程度携わっているのか。
- まちづくり協議会の組織としては顧問・評議員となっている議員もいますし、専門部に属して地域活動に携わっている議員もいます。
- (2) 議員はもう少し積極的に自分の考え方を町民に報告されるべきである。また、特定の団体や地域に拘らず広く町民にそれぞれの議員活動を報告されたい。
- 議員活動が見えないというのは各種イベントに議員の姿があれば良いのかということではないと思います。議員の評価は議会に出席し発言し表決するところをお願いしたい。
- 広く町民の方に自らの活動や意見を伝えられるよう各自努力していきたい。
- (3) 先日、議員が小水力発電公社の取締役を任期途中で辞任された件について非常に残念に感じている。10数年前から続いている役職なのに、今になって何故辞任なのか、今まで政治倫理条例に反するということが気にならなかったのかという思いがある。議員個人として或いは日南町

議会の一員として、様々な会合に誰が出席するのかをどうやって決めているのか。また、そもそも出席者や役職について議論しチェックする公の場があるのか。

- 議会全員協議会で議員が役職についている全項目を挙げたうえで、ひとつひとつチェックを行い、政治倫理条例に反するものについては辞任する決定を行いました。その際に、小水力発電公社の取締役についても適切でないという結論になりました。
- ご理解いただきたいのは「議会から」という言葉と「議員から」という言葉は分けて解釈している点であり「議会から」選任するということは議会の代表であるということになるため、その議員の発言が日南町議会の発言ということになります。

(4) 政治倫理条例の規定により役職を受けることができないのは分かるが、そのせいで議員の地域行事への参加が遠のいているのではないかと感じる。議員も役職を受けろというわけではないが、地域も人材不足が顕著で役目を任される方の負担が非常に大きい。よって地域の行事に議員も積極的な参加を要望したい。

- 人が少なくなっているのはどの地域も同じであり、地域の行事等には参加するよう心がけたい。

4. 議員のなり手不足について

(1) 前回の選挙は無投票で終わり、議員に出馬される方が少なくなった。女性が出やすい環境、無投票にならない働きかけ、環境作りを考えていく必要があるのではないかと。

- 議会の果たす役割が以前に比べて非常に重くなってきている中で、片手間で議員の役割が務められるような状況ではありません。これらを踏まえた上で、女性や若い世代に町政に参画していただきたい。
- 議会として活動がしやすい環境について議論するが、なかなか難しい状況です。

(2) 議員報酬が低すぎる。議員として頑張っていただくという金額ではない。生活が出来るぐらいの報酬がなければ、出馬する人が少ない。声を大にしてほしい。報酬が上げられないなら、政務活動費を出すなどのことがあっても良いのではないかと。住民の声を代弁している機関であるから、それなりの報酬を与えるべきであると考えます。

- 議員報酬を23万9千円まで引き上げるよう鳥取県西部地区特別職報酬等審議会に諮問しましたが、答申は22万1千円にとどまりました。町民や議員の意思だけで報酬を上げるのは難しい状況です。
- 政務活動費は日南町議会では認めていません。

5. 議会放送・傍聴について

(1) 傍聴用資料は返却しなければならないのか。持ち帰りをしたいが。

- 本会議の場合は事前にホームページに議案を掲載しているのものでそれをご覧いただきたい。

(2) 議会放送のテレビの音声が聞きづらい。

- 昨年11月に議会放送システムの改修が完成しましたので明瞭な音声とハイビジョンで鮮明な映像でご覧いただけます。また、これまで常任委員会は第2会議室で行っていたので聞きづらいうところもありましたが、今は議場で行っていますので聴き取りやすくなりました。

(3) ちゃんねる日南で議会の録画放送があるときは「まちの話題」の定時放送が見られない場合がある。どうにかならないか。

- 「まちの話題」は2時間ごとに放送されており、議会放送との重複をさけることは困難です。
- 「まちの話題」は繰り返し放送しているので他の時間帯でご覧下さい。

平成30年も「議会報告会および意見交換会」を実施予定です。
是非、ご参加いただきますようお願い申し上げます。